令和 5 年度 飯田市社会福祉協議会 事業計画

1 基本方針(飯田市社会福祉協議会 経営改善計画 基本方針)

飯田市社会福祉協議会は、社会福祉の課題を解決するために、

社会福祉協議会の役割を果たすと共に、

地域住民、利用者及び家族に選ばれる"事業所及びサービス"をめざします。

2 経営方針

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、<u>地域の多様な福祉課題・生活</u> 課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、<u>地域住民のニーズに寄り</u> 添った対応に努めます。
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「<u>誠実」、「信頼」及び「ニーズへの迅速</u>な対応」によって、安定的な経営を確立します。
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、<u>多様な専門的</u>な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、社協の役割と責任を果たします。

3 重点目標

安定した法人運営を目指して、計画最終年度となる経営改善計画を推進します。また、<u>長期</u>計画として新たに策定した「飯田市社協未来ビジョン」を職員全員が共有し、夢の実現に向けて社協改革を進めます。 そのためには社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織づくりと人材の育成が必要であり、将来を見据えた組織づくりと人づくりに一体的に取り組みます。

(1) 収益の向上と経費の抑制

- 介護保険事業所における利用者確保と積極的な加算取得
- ・ 地域福祉分野における地域社会のニーズに即した新たな委託事業の研究
- 指定管理施設の適量化
- 人件費の適正化

(2) 人材確保、人材育成

- ・ 将来を担う職員の採用
- ・ 人材育成基本方針、キャリアアップ制度による職員の資質向上

- ・ 多様な職員研修の導入
- 資格取得の推奨と支援の充実

(3) 危機管理能力の向上

- ・ 感染症の予防及び施設内感染発生時の即時対応
- ・ 策定された業務継続計画(BCP)の検証
- ・ 災害時の体制づくり

(4) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の展開

- ・ 有資格者による専門性の高い地域支援
- ・ 専門機関による包括的個別相談支援

(5) 法人のイメージアップと見える化の推進

- ・ ゼロカーボン、SDGs への取り組み
- ・ 多様な媒体を活用した情報配信

(6) ITC 化デジタル化の推進

- ICT機器、介護機器の導入及び活用
- ・ 業務の効率化に向けたシステムの有効的な活用

4 部門別事業計画

(1) 法人運営部門

ア 法人組織体制等の整備

令和5年度に飯田市からの指定管理が終了する南信濃地区2施設の運営を終了します。 また、法人の体力を踏まえ、介護保険事業はセーフティネット機能を維持する規模まで、 順次縮小を図ります。

イ 経営改善

収益の増加に向けて、利用率の向上を全施設が目指すとともに、算定可能な介護報酬加 算の積極的な取得や算定件数増により、介護事業収益の増加を目指します。また、重層的 支援体制整備事業等、行政からの委託料の増収につながる新たな分野を研究します。

支出について、引き続き経費の削減に取り組むとともに、人材確保につながるように給 与制度の見直しを行います。

ウ イメージアップと見える化

飯田市が地域内事業所や住民と共に推進するゼロカーボンや、持続可能な世界を実現する SDGs への取り組みは、法人イメージの向上につながり、法人としての信頼獲得、優秀な人材の確保につながります。この取り組みを法人全体で進めます。また、様々な媒体を活用して社協の情報発信を進めます。

エ 人材確保と人材育成

大学との情報交換、就職説明会への参加、職場説明会の開催、求人サイトの活用など、 積極的かつ継続的に職員確保の取り組みを行います。

策定された人材育成計画とキャリアパス制度に基づき、職員の資質向上と組織力の強化 を目指します。

才 危機管理

施設ごとに策定したBCPの検証を行います。

感染症対策として、法人ガイドラインや事業所毎の対応マニュアルに従い、日常的感染 予防、感染発生時の対応を行います。また、衛生材料の備蓄を計画的に進めます。

災害発生時に、県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、福祉避難所設置、 事業継続計画(BCP)、災害ボランティアセンター運営等、当社協の役割が果たせる準備 を継続します。

(2) 地域福祉活動部門

ア 飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づく地域福祉推進

第2期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に沿って、住民がともに支え合う「共助」の取り組みへの展開を図るため、地域福祉コーディネーターが、各地区の福祉活動や地域福祉の推進に向けた住民主体の会議、研修会、また地域福祉課題検討会の開催を支援し、まちづくり委員会、民生児童委員協議会をはじめ、地域の多様な主体と連携を図り、地域福祉課題の把握・検討を行い、地域住民の福祉ニーズに沿った地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動を推進していきます。

住民支え合いマップの更新活動を支援する中で、安心安全な地域での暮らしの実現に向けて、災害時の助け合いを含めた、地域の見守り支え合い活動の推進を支援していきます。また、ごみ出し・買い物困難・移動等各種の地域課題の解決に向け、幅広く住民がともに支え合う活動の拡充に向けて支援・協力し、地域福祉活動推進研修会等で、活動の横展開による広がりを図っていきます。

イ 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

地域課題解決に向けて住民が主体となって取り組む地区の有償サービスの展開を図り、 高齢者、障がい者の移動課題解決に向けた有償移送サービスの運営支援や、ファミリーサポートセンター子育で支援事業及び生活支援事業を推進していきます。子育で支援では、 産後世帯への生活支援事業や子育でにおける生活課題への対応を強化した支援体制の構築 を目指します。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネー

ターによる活動支援や講座・研修等を充実させ、SNS による情報発信やコロナ禍により停滞した市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っていきます。 市内におけるボランティア活動の活性化に向けて、ボランティアセンター運営基金を活用した、新たな福祉活動の展開を促進する福祉活動応援事業と、活動の立ち上げを支援するボランティアスタートアップ支援事業を実施します。 また新たな生活様式が推進される中で、活動の工夫や新しい活動を地域に提案できるように検討を進めていきます。 食糧支援につなげるフードドライブ事業では、食品ロスへの取組みと連携した地域の支え合い活動として市内の取り組みを推進します。

福祉教育の分野では、学校と連携した出前福祉講座、サマーチャレンジボランティア事業のほか、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動支援や、「高校生ボランティアワークキャンプ事業」を通じて、次代を担う世代の地域福祉への理解促進と福祉活動を推進していきます。また、新たに<u>福祉教育広報誌を発行</u>し、小、中学校、高校で取り組む福祉活動の紹介や周知を図り、福祉教育活動の横展開へつなげます。

非常時における地域福祉推進事業では、災害時のボランティア支援の充実化を目指し、 災害救援ボランティアの養成や災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営について市と の連携を強化し実施していきます。

ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信できるよう広報の充実を図ります。

ウ 障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者支援機関や活動団体と連携した障がい者活動体験を実施し、地域住民の障がい への理解促進を図ります。また、障がい者の社会参加に向けて、創作活動を通じた地域で の活動の場づくりを住民の協力を得る中で推進していきます。また障がい者の持つ可能性 の発掘と、将来に向けた活動の活発化を目的とした文化芸術作品展を開催します。

エ 結婚相談事業の推進

結婚相談事業については、<u>相談者のニーズに沿い</u>きめ細かな対応を行うため<u>結婚相談の</u> <u>体制を見直す</u>ほか、結婚相談アドバイザーにより地区結婚相談員と連携して地域の婚活事 業による身近な結婚支援活動に力を入れるとともに、結婚支援活動実施機関との合同事業 の実施などにより結婚を希望する人が参加しやすいよう結婚活動の裾野を広げていきます。 また、「結婚に対する意識の醸成」を図るため、婚活セミナーの開催や長野県が推奨する<u>支</u> 援システムの活用を促進し、広域的な出会いの場へつなげ、結婚相談アドバイザーによる 相談支援を充実させていきます。

オ 地域フレイル予防活動の推進

地域で取り組む介護予防活動については、高齢者福祉計画・介護保険事業計画に沿って 更なる拡充を図り、高齢化課題に対する重要な地域福祉活動の取組みとして「フレイ ル予防活動」へ名称を改め推進します。新たに高齢者健康ポイント事業への取組みを実施 し、活動の場への参加促進とフレイル予防への意識醸成を図ります。

カ 生活相談支援体制の充実

心配ごと相談所では様々な相談に対応できるよう、飯田市より特別心配ごと相談や法律相談、女性のための法律相談を受託し、あわせて<u>相談支援クラウドシステムを導入</u>して、総合相談機能の拡充と効率化を図ります。また、コミュニティソーシャルワーク機能の強化を図る中で相談者に寄り添った支援を目指し、アウトリーチや伴走型支援に取り組むとともに、相談に出向きづらい地域で出張生活相談窓口を随時開設し、相談ニーズの掘り起こしを行います。重複する課題を持つ地域住民に対しては、<u>飯田市福祉課重層的支援係と連携</u>する中で、包括的な相談支援が行えるよう、生活福祉資金やつなぎ資金貸付事業とまいさぽ飯田が一体的に取り組み、適切な相談支援に努めていきます。

生活つなぎ資金、生活福祉資金貸付事業では、新型コロナウイルス感染症の余波や長引く世界情勢の悪化による物価高騰等、社会経済が不安定な状況となっている中で、安定した生活の確保が難しい相談者の自立に向けて、民生児童委員、飯田市生活就労支援センター等の各関係機関との連携を強化し、事業を推進していきます。

キ 飯田市生活就労支援センター「まいさぽ飯田」における相談機能の充実

まいさぽ飯田における自立相談支援事業、家計改善支援事業の一体的な相談支援により、 生活困窮者の複合的課題を整理し、相談者の生活の立て直しに向けた適切な相談支援を実施していきます。相談就労支援員の増員による就労支援の強化、また<u>市内就労準備支援事業との連携や、職場体験事業(プチバイト事業・就労支援プロジェクト)等の活用による就</u>労支援の充実化を図ります。

飯田市福祉課重層的支援係との更なる連携強化を図り、生活困窮者の生活課題解決に向けた多機関連携による相談支援を行うとともに、心配ごと相談所と一体的な取り組みを図る中で、地域福祉コーディネーターと連携した地域内における生活困窮者の早期発見や見守り体制の形成、あんしん創造ねっとによる生活支援の取り組み等により、地域での安心した生活の実現につなげていきます。

ク 地域包括支援センターの運営

飯田市内12地区を担当する3つの地域包括支援センター(いいだ、南信濃、いがら)について飯田市から受託運営を行います。飯田市長寿支援課基幹包括支援センター係を中心

に、かなえ地域包括支援センター(萱垣会受託運営)、かわじ地域包括支援センター(ゆいの里受託運営)、かみさと地域包括支援センター(ジェイエー長野会受託運営)と連携し、「飯田市第8期介護保険事業計画」に基づき「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざして事業展開します。

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の三職種がそれぞれの専門性を発揮する中で、情報の共有や相互の助言等チームアプローチを行い、支援に取り組みます。

介護予防ケアマネジメントでは、高齢者が地域において自立した生活を送ることができるよう<u>「自立支援」「介護予防」「重度化防止」</u>の取り組みを推進し、「飯田市の介護予防・日常生活支援総合事業」に基づく認定業務の中で積極的な介護予防の提案を行い、介護給付の適正化を視野に入れたケアプラン作成を行います。また、支援対象となる前の方への地域での予防啓発活動に取り組みます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援では、<u>居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対する支援</u>を行うとともに、介護支援専門員との連携、支援困難ケースに対する支援、ケアプラン作成に係る指導、実践力向上支援を目的とした研修会を開催します。

総合相談支援業務では、円滑な相談支援のため、三職種の資質向上や連携等、センターの機能強化に努め、関係機関との連携も深めます。複合的な課題を併せ持つ事例については、必要に応じて個別ケア会議を開催し、<u>多職種協働で解決</u>を目指します。また、地域包括支援センターに対する地域住民の知名度を高めるため、インターネットの活用や地域に出向き積極的な啓発活動を行います。

地域包括ケアシステムの構築について、地域共生社会実現の基礎となる地域包括ケアシステム構築のため、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の一体的提供ができるよう多様な主体との連携を深めます。医療機関を中心に多職種との協働で取り組みが進められている、在宅医療・介護連携の分野について、システム構築に協力を行います。高齢化率、要支援・要介護率、事業実施状況、社会資源等を集約する中で、各地区の課題やニーズを把握し事業展開につなげます。

判断能力の低下した高齢者の権利が侵害されないための相談、情報提供を行う、権利擁護業務では、一次相談窓口として取り組みます。<u>高齢者虐待の対応</u>として関連機関との連携を密にし、マニュアルに基づいた迅速な対応に努めます。また、消費者被害防止活動として予防、早期発見、再発防止を目的とした啓発活動等を行います。

認知症施策の推進では、認知症の人の意思が尊重され住み慣れた地域で自分らしく生活できる社会の実現を目指して施策を推進する中で、認知症に対する理解や知識を深める機会として一般市民向けの講座の開催、また支援・連携体制の構築のための事例検討会等、認知症に対する啓発活動を行います。行政や医療機関と連携して現状や課題を共有し、それぞれの役割の確認、解決に向けた検討を行います。

ケ いいだ成年後見センターの円滑な運営と権利擁護における意思決定支援の推進

地域における権利擁護に関する総合相談窓口として、<u>支援を必要とする人が、尊厳のあ</u>る本人らしい生活を継続すること<u>が出来る</u>よう、相談支援体制の充実化を目指します。

いいだ成年後見支援センターでは、判断能力が不十分な方が安心して自分らしい生活を 送るために、制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における後見人の担い手確保、 権利擁護支援のネットワークづくりを実施する、飯伊 14 市町村の成年後見制度利用促進の 中核機関として、飯伊圏域の地域連携ネットワークの機能を推進します。

法人後見では、経済的課題、また複雑な生活課題を抱える案件の受任となっていることから、関係機関・団体等との連携強化、支援体制の整備を図り、適切かつ円滑な援助に努めます。また、日常生活自立支援事業では、<u>福祉課題の解決に向けた相談支援</u>を行うとともに、支援を必要とする方が地域で自立した生活を継続できるよう、<u>適切な金銭管理</u>に向けた相談援助に努めます。

(3) 在宅サービス部門 (デイサービス、ヘルパーステーション、相談センター)

ア 安定経営に向けた取り組み

ご利用者・ご家族及び地域住民のニーズに柔軟に対応し、医療・福祉等関係機関とのきめ細かな情報交換・共有及び連携を強化し、社協のセーフティネットとしての役割を果たしていきます。最期まで住み慣れた家で、生きがいや役割を持ち、生活し続けられるよう地域や社協内外の関係機関との連携を深め、制度だけでは解決が難しい課題に対応することができるよう、幅の広いサービスを提供できる体制を整えていきます。

業務改善については、<u>ICT機器の活用に関して、全職員が使えるよう体制づくりを推進し、更なる業務の効率化を目指し</u>ていきます。また、介護ソフトの活用による新たな加算を取得、複合的な栄養管理システムの活用を進めます。

人材育成・人材確保については、オンライン等を活用した職員個々のスキルに沿った研修を実施し資質や専門職の技術を高め、サービスの質の向上につなげていきます。また、事業所間で交換研修を行い、職員同志の繋がり深めるとともに、業務の改善に繋げます。 学生や実習生を積極的に受け入れ、SNS等で地域に向けて福祉の職場の魅力を発信しPRしていきます。

イ 介護相談センター (居宅介護支援事業)

地域の中核となる居宅介護支援事業所を目指し、社協内外の各相談支援窓口や事業所と の連携による切れ目のない柔軟なサービス提供に努めます。また介護予防から看取りまで、 行政、地域(民生委員等)、医療機関等との連携を密にし、制度外サービスの活用など、地 域での生活を支援する体制を構築していきます。経験豊富な介護支援専門員を配置し、事 例検討会や他事業所との研修等によりケアマネジメントの技術向上を図り、特定事業所加 算の取得を継続していきます。

ウ ヘルパーステーション (訪問介護事業)

人材確保が難しい中、限られた人員でより効率的なサービス提供に努めていきます。早朝・夜間帯の巡回サービスは休止していますが、24 時間の緊急対応の体制は継続し、安心な生活を支援しています。また低所得者や看取り、サービス提供困難なご家庭への対応等住み慣れた地域での生活を支援する役割を果たします。引き続き特定事業所加算を取得し、障がい者支援等の介護保険外サービスについても対応していきます。

エ デイサービスセンター (通所介護事業)

経営改善計画の一つとして、特色あるデイサービス事業の取り組みを継続していきます。 入浴を主にした短時間利用や介護予防運動、地域の障がい者支援として「共生型生活介護 サービス」の受入れを強化するなど、幅の広いサービスに対応していきます。また介護ソ フトの活用を更に推進し新たな加算(個別機能訓練加算II)の取得や算定可能な加算を積 極的に取得、栄養管理システムの複合管理導入、競合する利用対象地区の見直しにより、 収益増や業務の効率化だけでなく、サービスの質の向上につなげ、集約化を図ることで不 足していく人材を補っていきます。

オ リスクマネジメントへの対応(苦情、介護事故、交通事故、感染症・非常災害発生時)

苦情や事故については全職員で共有し、検証を行い再発防止に向けて取り組んでいきます。日頃から大きな事故とならないよう小さなヒヤリはっとについても検証し、リスクマネジメントの啓発に努め、安全安心なサービスの提供につなげていきます。また保険者へ報告が必要な事故については速やかに対応していきます。

非常時(感染症・自然災害発生時)の対応については、継続して必要なサービスを提供することができるよう、<u>事業所ごとに業務継続計画(BCP)を策定</u>し対策を強化していきます。

(4) 施設サービス部門 (特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘)

ア スムーズな業務移行

特養飯田荘と第二飯田荘の統合に向け、業務の移行を開始しますが、できるだけ利用率 の維持に努め、収入を確保するとともに事業活動支出を抑え、安定経営を図ります。また 介護保険請求事務については、三荘一括請求による業務の効率化を目指します。

イ 適切な人員配置及び人材確保と人材育成

二荘の統合に併せて、三荘の各係の業務内容のすり合わせを行い、ケアの統一を図りま

す。マニュアルの整備を行うとともに職員の適正配置、資質の向上、資格取得等を推進し 加算の取得にもつなげます。

ウ 地域と融合・連携する施設づくり

人生の最期の場所としての役割を果たしながら、非常災害時等(感染症蔓延時含む)に も地域の中で業務を継続して実施できるよう強固な施設づくりを目指します。併せて事業 継続計画(BCP)に沿った地域との連携が図れるよう取り組んでいきます。

(5) 遠山地域事業部門

ア 遠山地域事業課体制

令和5年末に予定されている「南信濃デイサービスセンター」及び「南信濃障害者等活動支援センター」の事業終了に向け、ご利用者、ご家族、地域に向けた説明を丁寧に行い特にご利用者に不利益が生じることのないよう取り組みます。

将来的な組織体系を見越した協力体制を強化し、人材確保に努め<u>事業課全体で地域を支</u> <u>えていく体制</u>を構築します。そのために「遠山地域事業課会議」を毎月開催し情報や課題 を共有します。

イ とおやま福祉検討会

遠山地域の福祉事業の継続を目指し、地域内事業所、地区担当保健師、市長寿支援課、 まちづくり委員会健康福祉部をメンバーとして、地域における福祉課題について協議検討 しています。

特に今年度は<u>福祉人材の確保を目指した「田舎へ」、災害時や感染症による孤立化を防ぐ</u>ための「緊急時お助け隊」、地域内の認知症とその家族の交流を目的とした「おでカフェ」を3本柱とした活動に取り組みます。

ウ 南信濃地域福祉プロジェクト

まちづくり委員会の特別委員会として発足したプロジェクトであり、まちづくり委員会を中心とし、民生児童委員会、自治振興センター、社会福祉協議会、住民の有志の方々を構成メンバーとして、地域の課題について協議検討しています。

コロナ禍で停滞した活動も「みなみしなの安心メモ」の作成配布、「サロンきらく会」の 再開し、今年度は「支えあいマップ」の更新に向けモデル地区を皮切りに、地区内の構築 を目指します。